

おひとりで悩みを抱えているあなたへ

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題に

弁護士が無料で相談に応じます

全国一斉・無料相談

暮らしとこころの相談会

- 消費者金融にたくさん借金をしている
- 借金を返済しているのに残高が減らない
- 夜遅くまで働いているのに残業代が出ない
- 派遣切りで、寮から出て行けと言われた
- 悩み事が頭から離れず、夜よく眠れない
- 子どもが引きこもり、家族といさかいになる
- 生活保護は受けられるの？
- お金を貸してくれる公的な機関は
- 窓口で生活保護の申請を受け付けてもらえない
- 何もやる気がおこらず仕事にも行きたくない
- 自殺を考えることがある
- 勤め先で突然「明日から来なくていい」と言われた

実施期間 2019年**3/6**(水) 午前10時～午後4時

面談相談場所 函館弁護士会館(函館市上新川町1番3号)

※市電「昭和橋」下車 徒歩2分

※面談相談はご予約が可能です。

(ご予約がない場合は、お待ちいただくことがあります。)

電話相談の電話番号 **0138-41-0232**

ご予約・お問い合わせは、0138-41-0232(函館弁護士会)までお電話下さい。

《主催》日本弁護士連合会・函館弁護士会

《共催》函館市・日本司法支援センター(法テラス)